

個人6

受	令和 6 年 6 月 3 日
付	(午前)・午後 9 時 00 分

一般質問（代表 (個人)） 通告書

令和 6 年 6 月 3 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 秋田 さとし

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 6 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



ウ 学校での目の健康体操について

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

市民を巻き込んだ防災対策について

No. 2

令和6年1月1日に能登半島で震災が起きました。改めてお亡くなりになった方にお悔やみを申し上げるとともに、被災されました方にお見舞い申し上げます。南海トラフ巨大地震が、今後30年のうちに来ると言われている方もいます。震災が起こる前にあらゆることへのシミュレーションまたは準備をすることは重要だと考えます。

子どもの頃より防災意識を持つための啓発活動ができないか、さらには全ての年代等に防災意識を持っていただけるような防災対策について伺います。

要

(1) 市内の防災活動を目的とした団体について

(2) 子どもたちへの防災意識の啓発について

III]

(3) 本市独自の防災ライセンスカードの発行について

(4) 避難所運営等における日本語以外の表示について

※ 申し合わせ事項に留意する。